

域、稼げる産業の実現を目指し、先進モデルの構築に向けた実証実験を実施しております。例えば、先生が御関心のデジタルアーカイブに関する取組としては、令和四年度及び五年度において、日本観光振興協会が取り組んでいる全国の観光地情報を集約する全国観光情報データベースの構築及び機能拡充等の実証事業を通じてデジタルコンテンツの利活用が推進され、旅行者の利便性向上、周遊促進、観光産業の生産性向上等に取り組んできましたところです。

○赤松健君 全国観光情報データベースの実証事業は観光DXによる観光振興に関する民の取組を後押しするもので非常に有意義なんですが、そういう民の取組の後押しという点を含めて、政府による今後の観光DXの取組について、意気込みを大臣よりお答えください。

○国務大臣（斎藤鉄夫君） 今、観光地に行きますと、日本人の方もインバウンドの方もスマホを片手に歩かれているという姿をよく見るところでございますが、先ほど観光庁から答弁申し上げましたとおり、旅行者の利便性向上や、それから、せつかくここに来ていただいたらもっと地方に行つていただく、そういう気を起こす、起こしてもらうという意味でも非常に重要な気が思いましたし、そして、観光産業自身、生産性が非常に低い産業と言われておりますので、処遇改善とい

うことも含めまして、その生産性向上のためにDX化本当に進めていかなくてはならないと、このように思つております。

そして、今、全国観光情報データベースということで、このデジタル技術を活用して様々な観光情報に民間事業者が容易にアクセスできるようになりますこと、地域における民間の参画による観光振興の取組を後押しするものでございます。

政府も全力を挙げてこのデータベース化を進め、そして、なかなか英語になつていらないところもあるんですが、外国の方にも容易にアクセスできて、ああ、地方に行ってみようという気を起こしても手続すればいいのかもすぐ分かるような形にまで持つていただきたいと思つております。

○赤松健君 ありがとうございます。

最後に、ゲーム保存について質問いたします。

ゲームは、メディアによって経年劣化の速度に差があります。フロッピーとか弱いですね。経年劣化に弱いメディアは優先的に適切な形でマイグレーションして保存していくべきではないかと思いますが、先ほど観光庁から答弁申し上げましたとおり、旅行者の利便性向上や、それから、せつかくここに来ていただいたらもっと地方に行つていただく、そういう気を起こす、起こしてもらうという意味でも非常に重要な気が思いましたし、そして、観光産業自身、生産性が非常に低い産業と言われておりますので、処遇改善とい

ます。

○国立国会図書館長（倉田敬子君） お答えいたしました。

うことも含めまして、その生産性向上のためにDX化本当に進めていかなくてはならないと、このように思つております。

そこで、このデジタル技術を活用して様々な観光振興の取組を後押しするものでございます。

そして、なつかか英語になつていらないところもあるんですが、外国の方にも容易にアクセスできて、ああ、地方に行ってみようという気を起こしても手続すればいいのかもすぐ分かるような形にまで持つていただきたいと思つております。

○赤松健君 国会図書館の運用では、ゲームソフトの納本は新品、未開封だけとなつてますけれども、その理由について答えてください。

○国立国会図書館長（倉田敬子君） 国立国会図書館では、運用上、ゲームソフトの収集対象を未開封のもののみとしております。

その理由は、コンピューターウィルスの感染リスクといったセキュリティの問題などがあるためでございます。

○赤松健君 ゲーム保存で有名なフランス国立図書館、BNFですね、とか、アメリカのストロング遊戲博物館に行つてきましたんですけど、いざれも開封済みのゲームがずらつと並んでいました。ゲーム納本をこれ充実化させるためには、これウイルスリスクなんかを回避する措置を講じて、それで、今後は開封済みでも収集すべきだと私は考えています。これ検討していただければと思います。

○古賀千景君 立憲民主・社民の古賀千景です。

時間ですので、終わります。

今日もよろしくお願ひします。大臣、お久しうりです。よろしくお願ひします。

まず初めに、能登半島地震により被災した子供への保育、教育支援という視点でお伺いします。

学校関係者にとって能登半島地震は、自分のクラスの子供の安否が分からぬ、そのことが一番の大きな課題でした。生きているか分からぬ、家がどうなつているか分からぬ、そんな状況の中、教職員は自転車で子供たちを避難所で探して回り、家族がどうなつているか子供たちから話を聞く、家がどうなつているか被災状況を聞く、そやつて頑張つきました。子供たちも、避難所だつたり、中学生だつたら集団避難をして、精いっぱい、学力を元に、今勉強する力をつけようと、友達のことを考える力を付けようと頑張つていたところです。その中で配付された教科書についてお伺いします。

教科書というのは実はすごく大変で、自治体によつて選択している教科書が違いますし、国語は一年間で上と下がある、図工は上と下があるけれども、三年生が上、四年生が下というふうに一年間で使う上下があつたり、様々に大変で、私も学校現場のときは、それは数をきちんと数えなければならぬ、転出してきた子は、あつ、国語は同じ教科書だけ算数は違うから算数はやらぬいかぬとか、そんなのをずっとやつてきました。

今回、能登半島で被災した子供たちに素早く教科書をいただいたことをとても感謝しております。

ただ、一月にあつた地震から、今の四月になつて、

教育委員会の方から罹災証明書の写しを提出せよ

うことがあります。実は、もう卒業している子供たちもいて、その中学校はどうしようもないわけです、情報を取るのがとても大変。そして、御存じのとおり、能登半島の子供たちはかなりの数の子がほかの地域に転校しました。その子たちからも集めなければならないという状況を学校現場から伺つております。

そこについて、どのようになつてているのか、教

えていただきたいと思います。お願いします。

○政府参考人（瀧澤謙君） お答え申し上げます。

災害救助法に基づく学用品の給与は、災害により義務教育等の遅滞を防止するものであり、必要最低限の就学上欠くことのできない学用品を給与し、これらの者の就学の利便を図るものでござります。対象者は、災害により住家の全壊、半壊又は床上浸水等により学用品を喪失又は損傷した場合であり、この確認には一般的に罹災証明書を用いることとなつてゐるものと承知しております。

他方、例えば通学途中や学校等で被災した場合など住家被害と関係なく学用品を喪失又は損傷した場合には、罹災証明書に代わり、写真や市町村が発行するいわゆる被災証明書をもつて代用する

ことが可能でございます。

引き続き、その旨、被災自治体に周知をしてまいりたいと考えます。

○古賀千景君 では、確認です。必ず罹災証明書

を提出する必要はないということをまず確認させ

ていただきてよろしいですか。（発言する者あり）

○委員長（佐藤信秋君） 瀧澤審議官。

○政府参考人（瀧澤謙君） 失礼いたしました。

内閣府としての考えは先ほど申し上げたとおりでございますので、被災自治体等で法の趣旨に沿つた具体的な対応の在り方を御検討いただけるものと考えております。

○古賀千景君 教科書ということを無償に全国の

子供たちに配付していただいているので、そこのお金のこととか金額が莫大なこととかも十分承知しております。そういう子供、そういう被災した子供たちが、もう簡単に、そういう証明書を余り提出しなくていいシステムとか、またこれから多くの、災害大国ですから、いろんな子供たちが被災していくときに、そういう心配なく、今回のような必ず提出しなければならないような、そういうことがないというようなシステムの充実と

いうか周知をお願いできればと思つております。

よろしくお願ひします。

では、次は、GIGAスクール構想の実現に向

けた課題についてお伺いします。

GIGAスクールは、元々、子供たちにパソコンを与えて、本当は一人一台、じっくりとやつていくはずの構想、GIGA構想でしたが、感染症の影響でばっと前倒しをして、急いで配付をいたしました。目的として、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、一人一台端末と高速通信ネットワークを集中的に整備し、GIGAスクール構想を推進していくということでした。

では、お伺いします。今、小中学校でタブレット端末、パソコンの配置状況はどのようになっておりますでしょうか。

○政府参考人（矢野和彦君）　お答え申し上げま

す。

令和五年三月時点での調査したところ、義務教育段階における一人一台端末は令和五年度までに全ての自治体で整備が完了しております。

○古賀千景君　成果をどのようにお考えですか。

お願いします。

○国務大臣（盛山正仁君）　私の方から御答弁させていただきます。

現在、今局長が御答弁したように、学校現場においてGIGAスクール構想により一人一台端末整備されまして、この活用が本格化しております。

す。これは、古賀先生を始め、ほとんど全ての党がこの学校教育情報化ということで御賛同いただいて議員立法を作り、そして予算を取つてきました、その成果が今回このようになつてゐると思います。ただ、先生がおっしゃるとおり、令和二年の三月から、例のその新型コロナの関係で学校が休校される、そういったこともあつて、思い掛けずというか、思つていた方向とはちょっと違つ形での急速な普及になつたということです。

そういうことではございますが、この一人一台端末が今もう普及したことではありますので、それによりまして、教師が一人一人の児童生徒の反応や考え方を即時に把握し、きめ細かな指導を行つたり、クラウド環境やデジタル教材を活用して一人一人に応じた課題を提供したり、児童生徒が相互の意見を参考しながら協働して学習に取り組んだりすることが格段に容易になりました。

また、不登校や病気療養中の児童生徒への授業を可能としたり、特別支援の児童生徒への保障に大きく寄与しているほか、クラウドツールを活用してテストやアンケートを効率的に実施でき、教師の働き方改革にも大きな役割を果たしつつあります。

○古賀千景君　成果をどのようにお考えですか。

お願いします。

○国務大臣（盛山正仁君）　私の方から御答弁させていただきます。

現在、今局長が御答弁したように、学校現場においてGIGAスクール構想により一人一台端末整備されまして、この活用が本格化しております。

した。この理由を教えてください。

○政府参考人（矢野和彦君）　御指摘の令和四年度予算は、一人一台端末環境による本格的な教育活動を全国の学校が展開される中で、前年度分から繰越額も含め、オンライン教育環境の整備充実、端末ネットワークトラブルへの対応等、運用面の支援等を強力に行えるよう、補正予算を中心とし措置したものでございます。

予算額に対し執行額が低調であった理由は、新型コロナウイルスの影響による休校等が、意外にと言つたらあれなんですが、早く落ち着いたことでオンライン教育のニーズが少なくなったこと、GIGAスクール運営支援センターの事業について私どもが想定したものより自治体の事業規模が、あつ、失礼しました、事業規模が下回ったこと等によるものと考えております。

○古賀千景君　今お話しいただきましたGIGAスクール運営支援センター整備事業が、国の補助事業は二四年度までとなつておりますが、その後についてはどうのようにお考えでしようか。

○政府参考人（矢野和彦君）　お答え申し上げます。

運営支援センターにつきましては、これは学校のネットワーク等の環境整備について専門的な見地から支援するというものでございますので、引き続き、予算という点ではいろいろと形は変えて

おりますけれども、現場への支援はしっかりと進めてまいりたいと考えております。

○古賀千景君 そのように、とても有効に使えるようについて配置いただいているのは有り難く思っていますが、ここからは課題です。

四月に発表がありました学校のネットワークの状況について、推奨帯域を満たす学校は三万八十九校中六千五百三校で二一・六%、大規模な学校ほど満たしていないという現状があつて、八百四十人以上の学校では二・一%しか満たされていないということでした。

今おっしゃっていただいた、不測時に子供たちの状況を把握してきたり、教材を使つたり、意見が聞けたり、不登校の子の活用したり、そのようなことが、この二二・六%、大規模校では二・一%しかないというところでは十分に發揮できなんではないかと思いますが、そこについての御見解をお願いします。

○政府参考人（矢野和彦君） お答え申し上げます。

本年四月に、今委員から御指摘のございました文部科学省が公表した調査において、GIGAスクール構想で使用する通信環境のこれ当面の推奨帯域ということで定義させていただいておりますが、御指摘のとおり一割程度だということです。

今回設定したこの推奨帯域を下回る場合であつても授業で端末を全く活用できないというものではありませんけれども、GIGAスクール構想による個別最適な学びと協働的な学びを進めためには、一人一台端末をつなぐ高速ネットワークはございませんけれども、GIGAスクール構想による個別最適な学びと協働的な学びを進めためには、一人一台端末をつなぐ高速ネットワークには、一人一台端末を行つていただく必要があります。

このため、文科省におきましては、今回の結果を踏まえ、各自治体に対して、ネットワークアセスメントの実施促進、これは補正予算を取つておますが、これに加えて、通信契約の見直しの支援、自治体担当者の専門性向上などを進め、今回設定した当面の推奨帯域が確保されるよう、あらゆる手段を講じてネットワークの環境の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

○古賀千景君 ありがとうございます。

資料の一を御覧ください。

その学校のネットワークが不備であるということに対しての課題が三つ、そして対応ということです。そこで、文科省の方から出されております。

○古賀千景君 では、資料二を御覧ください。

資料二のところの枠の一番下のところに、必要な財政支援とありますが、これは、そして括弧して、通信費は地財措置に講じられているというふうに書かれております。

ここについてのお尋ねですが、これは必要な財政支援というのは、通信費は地財措置から出して、あとは国から財源があるというふうに取つてよろしいでしょうか。

○政府参考人（矢野和彦君） 学校の通信費につきましては、令和六年度までの計画に基づき地方財政措置が講じられており、現在、令和七年度以

○政府参考人（矢野和彦君） お答え申し上げます。

まず、令和五年度の補正予算に計上したネットワークアセスメント実施促進事業により学校によつてネットワークアセスメントを行つていただく場合には、その費用の一部が補助されることになります。

降の計画について中央教育審議会で議論が行われており、適切な支援を検討してまいりたいと考えております。

来年度以降の国の予算については現時点では未定でございますが、各学校において十分なネットワーク環境が確保されるよう、必要な検討を進めてまいりたいと考えております。

○古賀千景君 GIGAスクールをもちろん行っていく上で、それではちょっと話が変わり、変えます

ますが、子供たちがそうやって成果を発表したりとか、モニターに出していくたりとか、プリンターとか、自分が調べたい文献をプリントアウトしたいとか、そういうところにやっている周辺機器の予算も不十分だという声が学校現場からは出でています。

それに伴い、もう一つ、電気代です。高騰しており、そこの中でしっかりと担保していくためには、冷やさなければならなかつたりとか、充電機器をきちんと、そこにかなりのお金がまた電気代としても掛かっている。

この電気代というところ、まずは一点目のその周辺機器の問題、そして二点目、電気代の高騰という問題、このことについてお願いします。

○政府参考人（矢野和彦君） お答え申し上げます。

まず、プリンターでございますが、これ教材整

備指針というものがございまして、新学習指導要領の趣旨のほか、学校の働き方改革にも資する教材として複合機や拡大プリンターなどを例示品目に追加しております。これらを踏まえ、各学校現場において見通しを持ってプリンター等事務機器の環境整備が行われるよう、義務教育諸学校における教材整備計画、つまり地方財政措置の中で所要の経費を盛り込んでいるところでございます。

あとは、電気代でございますが、これも地財措置が講じられてはおりますが、今御指摘の電気代の高騰については、現在中教審で議論している中で必要な対応があれば取つてまいりたいと考えております。

○古賀千景君 では、同じくその資料の中の課題三のところに、端末の、あつ、間違えました、自治体向けにガイドブックを提示するとありますが、これを読み、実際に動くのは行政ということで確認してよろしいでしょうか。学校の教職員には負担は行かない、いかがでしょう。

○政府参考人（矢野和彦君） お答え申し上げます。

今委員から御指摘のございました学校のネットワーク改善ガイドブックは、主として、教育委員会等においてネットワークの整備改善を担当する

○政府参考人（矢野和彦君） お答え申し上げま

クの整備を行うということは想定はしていないところでございます。

○古賀千景君 その方から学校に、こうやってやつてくださいね、学校でと、その方々から指示が学校に来て担当者がしなければならない、そのような業務負担はないということで大丈夫ですか。

○政府参考人（矢野和彦君） お答え申し上げます。

学校のネットワークの改善ということに関しては、学校が当然活用されるということになるので、御意見まで聞かないということもないのかなと。

実態として、我々はその具体的な実務を学校に負わせるということは想定はしておりませんけれども、意見を聞くということぐらいはあるんじやないかと想像しております。

○古賀千景君 ありがとうございました。

では次に、端末の破損状況についてお伺いします。

昨年度の、埼玉県の情報がテレビで流れています。昨年度の破損端末一万五千台、必要経費六億、これが一県です。埼玉県のみで六億掛かっています。

全国ではどのような状況になつてているか、全国の破損状況、そしてどれくらいが地方で負担しているか、確認されていたら教えてください。

○政府参考人（矢野和彦君） お答え申し上げま

す。

令和五年八月時点の調査では、義務教育段階における一人一台端末の破損や紛失の状況については全国平均で大体五・三%となつております。額は把握していなないところでございます。

○古賀千景君 五・三%は想定内ですか、想定外ですか、文科省として。

○政府参考人（矢野和彦君） 一概に申し上げられませんが、五・三%程度は、何というんでしようか、想定していたというよりも、それぐらいはあるだらうというふうに考えております。

○古賀千景君 国では端末の更新費用や故障した場合の予備機の購入については補正予算は計上しているらしいですが、端末の修理や故障に備えるための保険費用は対象になつていないため、このように自治体に大きな財政負担となつております。

これからちようど使用年月がたつて端末の故障が増えていくことが予想されます。GIGAスクール構想を進めていくのであれば、これが地方に、

このように埼玉県が六億負担しなければならないというような状況ではなく、国とてきちんとお金を入れてやつていかなければならぬのではないかと考えますが、そこはいかがでしょうか。

○政府参考人（矢野和彦君） お答え申し上げま

先ほど、今委員から御指摘のありましたとおり、予備機の購入費用については、補助一五%分の整備がなされているところでございますが、その機器の維持管理につきましては、これは地方財政措置でどう講じていくか、これは課題として受け止めたいと考えております。

○古賀千景君 ジヤ、今話があつた、五・三%が故障していると。ジヤ、この五・三%の分はきちんと故障の端末分として国として与えているという理解でよろしいですか。

○政府参考人（矢野和彦君） 失礼いたしました。

一人一台端末の更新につきまして、令和五年度補正予算におきまして都道府県に基金を造成し、五年程度を掛けて計画的に端末更新を進めるための経費を計上しております。端末故障等への対応につきましては、日常的な端末活用を行つている自治体の故障等の実態を踏まえまして、予備機一五%分の整備も補助の対象とすることとしております。

引き続き、自治体と連携しながら、一人一台端末の計画的な更新を着実に進めてまいります。

○古賀千景君 子供たちは、家にパソコンを持つて帰つて宿題をしたりとか、例えは移動教室に行くときに持つていつたりとか、それ、パソコンだけじゃないので、分厚い教科書があり、筆箱があり、ノートがあり、持つしていくときにやつぱりど

うしても落としてしまつたりとかいうことがありますし、子供の不注意で壊すこともあります。そのようなことを判断しながら、学校としては、どこまで保護者負担にしていくか、学校で持つべきか、そんなこともすごく悩みながらやっております。そういうところをきちんと考えていただきたいと思つております。

では、話を変えます。

以前から学校にはパソコンはありました。パソコン室というところがあつて、そこでみんな子供たちは授業をしたりとか活用したりしていました、この一台パソコンが来る前までは、今、全くそのパソコンが置きつ放し、全国でも、このパソコン、これからどうされますか。

○政府参考人（矢野和彦君） 今委員から御指摘のあつたお話、パソコン教室のパソコンが放置されているんではないかと、こういうお尋ねだつかと思いますが、学校のICT環境を有効に活用し学習活動を充実させることが重要だと考えておりまして、文部科学省では、令和四年十二月、一人一台端末環境下でのコンピューター教室の在り方について各都道府県教育委員会等に対し事務連絡を発出し、中学校技術・家庭科におけるCADを使った製図や高等学校情報科、情報Iにおける学習等ではコンピューター教室の環境を生かした

科においても、動画作成や複数のアプリケーション活用など一人一台端末では処理が難しい学習を行う場合に生徒がコンピューター教室の活用を選べる環境を整えることが重要であると述べていることなどがいります。

つまり、一人一台端末の端末と違つてハイエンドな、いわゆる例えばSTEAM教育にも使えるような、そういったような環境整備が非常に重要なだというふうに考えておりまして、今後、各学校において、一人一台端末に加えて、コンピューター教室及び整備されているコンピューターが有効に活用されるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

○古賀千景君 パソコン室のパソコンってすつごく古いんですけど、デスクトップで、それ活用できますかね。いかがでしょう。

○政府参考人（矢野和彦君）お答え申し上げます。

今、多分、委員と私の申し上げていること、前提が違つたかと思いますけれども、やはりコンピューター教室、これはこれでしっかりと充実させていかないといけないというふうに考えておりまして、今後そういう整備の在り方についても検討してまいりたいと考えております。

○古賀千景君 では、子供たちが、一人一台端末です。四月になりました。子供たちは三年生から

四年生、上がつていきます。そのときに、子供たちのパソコンのアップデートを全部しなければならないんですね、学年変わるから。そのことについてですが、誰がしているとお考えですか。お願ひします。

○政府参考人（矢野和彦君）お答え申し上げます。

新入生への端末配備や新年度におけるクラス替えに向けて端末の設定を変更する年次更新につきましては、教育委員会が中心となつて進めるべきものと学校で実施する必要があるものがあると考えております。

自治体の環境や使用しているソフトウェアによると考えておりますが、例えば、教育委員会においては、児童生徒のアカウントの発行や所属情報の更新等を行う、これが教育委員会のお仕事だと思います。学校においては、名簿情報の更新やアカウント情報の児童生徒への通知等を行うことが考えられます。

状況によると申しますが、ソフトウェアによつては自動的にできるものもあるとは思いますが、ども、現場で行わなければならないものもあるというふうに理解しております。

○古賀千景君 I C T支援員とか配置いただき、ありがとうございます。しかし、四校に一人です。年次更新で必要となる作業については、教育委員会と学校が適切に役割分担をしながら実施すべきものと考えております。

○古賀千景君 名簿をするのは当然だと思います。秘密もありますし、学校でするのは当たり前と思いますが、じや、例えば算数の教科書が三年生から四年生に上がつたとき変えなくちゃいけないじ

やないですか、同じタブレットの中で。その作業はどちらがしますか。

○政府参考人（矢野和彦君）済みません、質問の御趣旨が取れなかつたんですけれども、デジタル教科書においての算数……（発言する者あり）

○古賀千景君 子供の一人一人のドリルであつたりとか、例えば、もう今教科書つてQRコードでずっと読み込んだりとか、たまたまいろんなものが、システム、学年変わるごとにやらなくちゃいけない仕事があるんですよ。そこの仕事は誰がすべきか。

○政府参考人（矢野和彦君）お答え申し上げます。

ありがとうございます。しかし、四校に一人です。よね。ですので、例えば一つの学校に五百人いたら二千人分をしなければならなくて、とても間に合つていなし、そうやってタブレットを使っていこう、使っていこうとされるのであれば、ICT支援員が各学校に一人きちんと付けるべきだと私は思いますが、そこはいかがですか。

○政府参考人（矢野和彦君）お答え申し上げま

す。

ICT支援員については、いろいろと今その在り方について検討しているところでございます。いずれにしても、学校に対してどういうふうに人材の支援を行うかということについて今も中教審で議論しているところでございますので、それらを踏まえて適切に対処してまいりたいと考えております。

○古賀千景君 現場の声をお伝えします。端末の不具合の対応やアプリ等の設定、年度更新作業など業務時間が圧迫されている。本校では常駐のICT支援員がおらず、月に一度来校するが、全く活用ができない。各校常駐のICT支援員を配置してもらい、日々のICT関係の業務を行つてもらいたい。タブレットは導入されたが、ICTを活用するための教室環境が整っていない。サポートする支援員も月に一、二回しか来られない。また、保守作業に関わって、年度末に数百台を一斉に更新する必要から、負担が集中する教職員がいる。一方で、そういった業務へのサポートを行う情報通信技術支援員の配置は、学校に一人常駐ではなく、週に一、月二などの自治体によつて様々な状況がある。

このような声を聞いていたので、きちんと子供たちが授業中やついていても、先生、ここ分かれんとか言うわけですよ。そのときに、担任は授

業を止めてそこに行かなければならないんです。そこに支援員さんがいてくれたら、そつちの先生がパソコンのことは子供に教えてくれる。そうなると、授業もすごく能率も良くなるし、子供たちの習熟度も変わってきます。

というところから、私はICT支援員の増加というところをしつかり考えていただきたいと思いますが、大臣、いかがでしょう。

○国務大臣（盛山正仁君） 先ほど局長から答弁したとおり、こういった業務につきましては、学校が担う業務もあります、そして、いろいろネットワークを経由して実施することで教育委員会などで完結できる業務もありますが、できるだけ学校に負担の少ない形で進める必要があると考えていいます。

このため、グッドプラクティス、好事例の収集、公表も行いますけれども、どのようにして現場でうまく対応していくことができるのか、支援員も含めてその負担軽減に対する検討し、対応していくと考えます。

○古賀千景君 ICT支援員の充実をどうぞよろしくお願いします。

次、学校には正規の教職員以外に非常勤の教職員がたくさんいます。例えば授業が週に二回しかないとかいう方もいらっしゃるし、本当は正規で

私はいてほしいんですが、栄養職員さんとか司書

の方とか、会計年度任用職員制度が入ったときには正規から会計年度に変えさせられました。

その方たちに実は端末がないという状況が学校の中であります。でも、言われていますよね、食育の充実を。だから、栄養職員の方は、作りたいけど自分のパソコンがないとか、学校に一台の、順繰り回つて、非常勤の人はあれを使ってくださいと、五人ぐらいで一台を使う。ちゃんと自分は授業をしている、例えば、三年一組の社会をしている、三年二組、三年三組の先生たちは正規だからパソコンがある、三年一組の自分は、授業数が少ないと、いうだけで、テストの処理から、成績とか子供の評価から、授業の準備から、パソコンがなくてできていないことがあります。

そのような状況について、私は、非常勤であつても、子供たちに関わっていき、やっていくのであれば、きちんと教職員の端末が必要だと思いまが、その時点についてはいかがでしよう。

○政府参考人（矢野和彦君） お答え申し上げます。

学習指導に用いる端末につきましては、授業を担任する教師一人につき一台を整備、維持できるよう地方財政措置を講じております。これは正規、非正規、関係ございません。

現在、児童生徒の一人一台端末の更新を進めておりますが、これに当たっては、教員数分の指導

者用端末を整備することを補助の要件としたしております。また、一五%分の予備機の整備費用も補助対象としております。さらに、公務で用いる端末についても地方財政措置を講じてきており、その整備状況は全国的には常勤の教員数を上回る状況にござります。

こうした状況も踏まえ、各自治体において、非常勤職員も含め、必要な職員が必要な場面で端末を利用できる、利活用できる環境を整えていただきたいと考えております。

○古賀千景君 教育の中でいろんなものが地財措置になつていて、地財措置つてなかなか使つてもらえていないんですよ、教育に。もう今まで何度も何度ももう言わせていただいていますので申し訳ないんですが、本当に使われていないので、そこの地財措置で、じや、ちょっと調べていただきましたい、非常勤職員にどれだけパソコンがきちんと配備されているか。何かお古をもらつたりとか、例えればパソコン室のパソコンを一台持つてきたりとか、そんな形でしか非常勤ということで扱われずにとっても苦しい思いをして、業務に差し支えが出ています。ですので、きちんと非常勤にもやっていく、会計年度にもやっていくというところをお願いいたします。

次に、高校への配置です。

小中学校は配置がほぼ一〇〇%行きました。高

校の状況についてお伺いしたいと思います。

自治体によって、高校って、自治体によって配備されているところもあれば、いや、保護者負担のところもあります。一台が高いので、十万掛かつたとかいう保護者の声もたくさん聞いているとこです。高校の配備について、そして今後どうしていこうかと思っていらっしゃるかについてお願いします。

○政府参考人（矢野和彦君） 高校における一人一台端末の整備につきまして、これ令和四年度末に行つた調査でございますが、高校を設置している自治体のうち約六割が令和五年度中に全学年での整備を完了すると回答しております。現時点でもまだ整備が完了していない部分につきましても、令和六年度までにほぼ全ての公立高校において全学年で一人一台環境が実現するよう整備が進められているところにござります。

今後についてでございますが、義務教育段階において一人一台端末環境で学んだ児童生徒が高校に進学した後も同様の条件で学ぶことができる環境を整えることは非常に重要であるというふうに考えておりまして、文部科学省におきましては、各自治体の整備状況について調査等を通じて状況把握に努めているところでございます。全国の高校において一人一台端末環境が速やかに実現されるよう、設置者の取組を促してまいります。

高校における端末整備を含め、学校のICT環境整備につきましては、現在、令和七年度以降の地方財政措置に係る方針を中教審において御議論いただいているところでございまして、その状況も踏まえながら必要な支援について検討してまいりたいと考えております。

○古賀千景君 学校によって、あつ、自治体によつては、生活保護受給世帯の生徒が高校に進学したところにGIGA端末に係る費用は支給対象外とされて全部自分で買わなければならなかつたと、このような声も出でおりますので、そこの御検討をよろしくお願いします。

それでは最後に、この前四月に全国学力実態調査が行われました。今年からは生活面というところでCBT化が進み、子供たちは端末でテストをやっていきましたが、あのときほかの学年は、今日は端末を使わないでね、電波のネットワークが悪くなつたら困るからということで、ほかの学年の子供たちは使えなかつた学校がたくさんあります。

GIGAスクールを進めていくに当たつて、このような、ほかの子供たちが制限されるようなこのようなテストが行われていること自体どうかなと私は思つてはいるんですが、そのことについてはどのようにお考えか、御見解をお願いします。

○国務大臣（盛山正仁君） 全国学力・学習状況

調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析するとともに、全ての教育委員会や学校において調査結果の活用を通じた教育施策や児童生徒一人一人への学習指導の恒常的な改善充実を図ることを目的として実施しているものでございます。

他方、今先生が御指摘されましたほかの学年あるいはほかのクラスでのタブレット等が使えない、こういうことについては大変残念なことだと思いますが、冒頭に先生が御指摘されました学校におけるオンラインの容量でもいうんですかね、こいつたところをできるだけ早く整備をすることによってこのようなことが課題にならないように取り組んでいきたい、そんなふうに考えています。

○古賀千景君 終わります。ありがとうございます。

○大椿ゆうこ君 立憲・社会民会派、社民党の大椿ゆうこです。

昨年十一月八日付けの読売新聞等に「農水省豚肉ずさん契約」、「東京五輪選手村」、「検査院支出一千九百万円「不当事項」との見出しで報じられた件について本日はまず質問をさせていただきます。

会計検査院の二〇二三年度決算報告において、農水省が行つた東京オリンピック・パラリンピッ

ク競技大会の選手村に提供する国産豚肉の調達等に関する契約が最も重大な不当事項との指摘を受けています。

農水省は、二〇二二年二月、五輪の選手村で料理を提供するフードサービス業者に対して豚肉を納入するスターゼン社と、選手村における日本産食材提供による魅力発信業務の契約を結びました。

農水省とスターゼン社は、二〇二〇年十一月頃、同社がフードサービス業者への納入を予定していた外国産豚肉を国産豚肉に切り替え、その国産豚肉の調達、加工、保管、納入を行うこと、対する

農水省は費用の増額分を支払うことと口頭で合意しました。本来その合意に基づいた契約書を交わすべきところ、実際は、架空の数量、国産豚肉を

調達、加工、保管するという虚偽の契約書が取り交わされていたということが発覚をしました。

合意した内容は、外国産豚肉十一トン二百十五キログラムを国産豚肉に切り替えて納入することでしたが、契約書の記載内容は、国産豚肉を調達し、加工して、加工後のもの六千二百六十四キロを保管するというふうになっていました。

また、契約金額について合意した内容は、外国産豚肉十一トン二百十五キログラムを国産豚肉に切り替えて納入することに伴い必要となる調達、

加工、保管、納入等に要する費用の増加額等でしたが、契約書に記載された内容は、国産豚肉六千

二百六十四キロを保管するのに必要となる調達、加工、保管等に要する費用等となっていました。

合意した内容とは異なっています。

外国産豚肉から国産豚肉へ切り替えることに伴う費用の差額は一千四百九十四万七千五百四十五円と算出されていましたが、農水省は、契約の内容が複雑になると理由から、契約書を簡潔なものにするために、国産豚肉を六千二百六十四キログラムなどという架空の数字を記載し、合意した内容とは異なる内容で契約書を作成しました。

また、これだけでなく、業務を実施する履行期限も、合意した内容は、大会が終了する二〇二二年、令和三年の九月でしたが、契約書の記載内容は、二〇二一年、令和三年の三月三十一日となっていました。当初の合意内容であれば、あつ、これは違ったかな、当初の合意内容であれば、年度

をまたぐため、ちょっと待ってくださいね、当初の合意内容であれば、年度をまたぐために業務を分割し二件の契約書を作成する必要がありますが、農水省は、業務全体が単年度で完了することにすればそのような煩雑な手続を取る必要がないと考え、契約締結日を二〇二一年三月三十一日までとしたと、同年四月以降に実施する業務は発生しないというふうに装つたということです。

契約の目的、契約金額、履行期限の全てが、農水省そしてスターゼン社との間で口頭で合意され